



栃木県公報

令和7(2025)年
7月29日(火)
第625号

目次

告 示

- 救急医療機関の指定..... 619
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定..... 620
- 介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止..... 620
- 介護保険法による指定介護予防サービスの事業の廃止..... 621
- 道路の区域の変更..... 622

調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)..... 622

告 示

栃木県告示第358号

消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第2条第1項の規定により告示する。

令和7(2025)年7月29日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	有 効 期 限
医療法人慶晴会 宇都宮南病院	宇都宮市八千代1-2-11	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで
医療法人康積会 柴病 院	宇都宮市竹林町504	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで
医療法人卓和会 藤井脳神経外科病院	宇都宮市中岡本町461-1	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで
医療法人社団脳神経脊椎外科サービス 宇都宮脳脊髄センター・シンフォニー病院	宇都宮市宮みらい1-35	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで
医療法人小金井中央病院 小金井中央病院	下野市小金井2-4-3	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで
一般社団法人巨樹の会 新上三川病院	河内郡上三川町上三川2360	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで
医療法人社団友志会 野木病 院	下都賀郡野木町友沼5320-2	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで
一般社団法人栃木県医師会 栃木県医師会塩原温泉病院	那須塩原市塩原1333	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで
医療法人社団隆成会 皆川病 院	足利市多田木町1168-1	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで

医療法人 松青会 細川内科・外科・眼科	鹿沼市茂呂2266-3	令和7(2025)年8月1日から 令和10(2028)年7月31日まで
------------------------	-------------	--

(医療政策課)

栃木県告示第359号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年7月29日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970203949	株式会社Real 代表取締役 徳留 龍毅	ケアサポートReal	足利市福富町 1068-1 黒田貸家 F号棟	令和7 (2025)年 7月1日	訪問介護
0971500277	特定非営利活動法人いかんべ 理事 小野寺 真也	訪問介護せらびい	那須烏山市熊田 496番地	令和7 (2025)年 7月1日	訪問介護

栃木県告示第360号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年7月29日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0960690014	株式会社SC 代表取締役 佐藤 智子	訪問看護ステーションきずな日光	日光市土沢1432番地26	令和7 (2025)年 4月1日	訪問看護
0970301610	社会福祉法人スイートホーム 理事長 早乙女 一男	老人デイサービスセンター蔵の街ひまわり	栃木市城内町二丁目17番23号	令和7 (2025)年 4月30日	通所介護
0970501276	株式会社ジャスブランチ 代表取締役 江田 政義	ピュアぶらんち	鹿沼市西茂呂二丁目3番20号	令和7 (2025)年 4月30日	福祉用具貸与
0970501276	株式会社ジャスブランチ 代表取締役 江田 政義	ピュアぶらんち	鹿沼市西茂呂二丁目3番20号	令和7 (2025)年 4月30日	特定福祉用具販売
0970302386	一般社団法人栃木市地域包括ケア推進ネットワークあったかネットとちぎ 代表理事 佐々木 剛	訪問介護ステーション 安心ネットとちぎ	栃木市城内町二丁目17番23号	令和7 (2025)年 5月31日	訪問介護

0970200820	介護サービスフリージア株式会社 代表取締役 田内 雅子	フリージアデイサービスセンター	足利市瑞穂野町735番地の1	令和7(2025)年5月31日	通所介護
0970800884	株式会社ニチイ学館 代表取締役社長 中川 創太	ニチイケアセンター小山城東	小山市城東一丁目6番42号 第3高岩ビル1階	令和7(2025)年5月31日	福祉用具貸与
0970800884	株式会社ニチイ学館 代表取締役社長 中川 創太	ニチイケアセンター小山城東	小山市城東一丁目6番42号 第3高岩ビル1階	令和7(2025)年5月31日	特定福祉用具販売
0970301966	株式会社INOSE 代表取締役 猪瀬 純一	ヘルパーステーションふづき	栃木市錦町7番10号	令和7(2025)年6月30日	訪問介護
0970302162	特定非営利活動法人このゆびとまれ 理事長 丸山 勝弘	生活介護事業所このゆび☆とまれ	栃木市皆川城内町1974番地3	令和7(2025)年6月30日	通所介護
0972100200	社会福祉法人陽気会 理事長 上田 信夫	デイサービスセンターハーモニー	下野市薬師寺1131番地10	令和7(2025)年6月30日	通所介護

栃木県告示第361号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年7月29日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0960690014	株式会社SC 代表取締役 佐藤 智子	訪問看護ステーションきずな日光	日光市土沢1432番地26	令和7(2025)年4月1日	介護予防訪問看護
0970501276	株式会社ジャスブランチ 代表取締役 江田 政義	ピュアぶらんち	鹿沼市西茂呂二丁目3番20号	令和7(2025)年4月30日	介護予防福祉用具貸与
0970501276	株式会社ジャスブランチ 代表取締役 江田 政義	ピュアぶらんち	鹿沼市西茂呂二丁目3番20号	令和7(2025)年4月30日	特定介護予防福祉用具販売
0970800884	株式会社ニチイ学館 代表取締役社長 中川 創太	ニチイケアセンター小山城東	小山市城東一丁目6番42号 第3高岩ビル1階	令和7(2025)年5月31日	介護予防福祉用具貸与
0970800884	株式会社ニチイ学館 代表取締役社長 中川 創太	ニチイケアセンター小山城東	小山市城東一丁目6番42号 第3高岩ビル1階	令和7(2025)年5月31日	特定介護予防福祉用具販売

(高齢対策課)

栃木県告示第362号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和7（2025）年7月29日から同年8月27日まで一般の縦覧に供する。

令和7（2025）年7月29日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 大戦防小山線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
242	前	小山市大字塚崎字大シベ1481-6 から 小山市大字塚崎字大シベ1507-17まで	4.8～6.0	953.5	
	後	小山市大字塚崎字大シベ1481-6 から 小山市大字塚崎字大シベ1507-17まで	14.0～19.3	953.5	

(道路保全課)

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7（2025）年7月29日

栃木県下水道管理事務所長 小川 浩一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 2,995,530kWh

イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 7,977,200kWh

ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 4,208,830kWh

エ 北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 2,564,069kWh

オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 2,679,700kWh

カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 2,302,300kWh

(2) 購入物品の特質等 それぞれの入札説明書による。

(3) 納入期間 令和7（2025）年10月1日（水）から令和8（2026）年9月30日（水）まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 納入場所

ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）

- イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）
- ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）
- エ 北那須流域下水道北那須浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）
- オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）
- カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センター等（詳細は、入札説明書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者であること。
- (7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159
栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和7（2025）年7月29日（火）から同年8月26日（火）まで入札情報システム上で公開する。
なお、来所による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和7（2025）年9月10日（水）午後4時まで、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に郵送（書留郵便）又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

- | | | |
|-------------------------------------|-------------|-----|
| 1(1)アの件名：令和7（2025）年9月11日（木）午前10時 | 栃木県下水道管理事務所 | 会議室 |
| 1(1)イの件名：令和7（2025）年9月11日（木）午前10時10分 | 栃木県下水道管理事務所 | 会議室 |
| 1(1)ウの件名：令和7（2025）年9月11日（木）午前10時20分 | 栃木県下水道管理事務所 | 会議室 |
| 1(1)エの件名：令和7（2025）年9月11日（木）午前10時30分 | 栃木県下水道管理事務所 | 会議室 |
| 1(1)オの件名：令和7（2025）年9月11日（木）午前10時40分 | 栃木県下水道管理事務所 | 会議室 |
| 1(1)カの件名：令和7（2025）年9月11日（木）午前10時50分 | 栃木県下水道管理事務所 | 会議室 |

- (4) 入札方法 1の(1)の件名ごとに、それぞれ総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札に参加する者に必要な資格の確認

ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び2の入札に参加する者に必要な資格資料を令

和7(2025)年8月27日(水)午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号。以下「運用基準」という。)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和7(2025)年9月3日(水)までに入札参加希望者に伝えるものとする。ただし、紙入札者にとっては郵便にて通知するものとする。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き質問書(様式は自由)を、令和7(2025)年8月18日(月)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は電子メール又は郵送により同期限までに提出することとし、質問を送付した旨電話すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和7(2025)年8月22日(金)までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上で公開する。

(4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号。以下「規則」という。)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号。以下「電子要領」という。)第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

ア 規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(6) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。)

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(7) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。

(8) その他

詳細は、それぞれの入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

a) Electric power for the Kinugawa Joryu Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,995,530kWh

b) Electric power for the Ken'o Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 7,977,200kWh

- c) Electric power for the Uzumagawa Purification Center on the Uzumagawa River Basin Sewers
Estimated amount of electric power to be used 4,208,830kWh
 - d) Electric power for the Kitansu Purification Center on the Northern Nasu River Basin Sewers
Estimated amount of electric power to be used 2,564,069kWh
 - e) Electric power for the Oiwafuji Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers
Estimated amount of electric power to be used 2,679,700kWh
 - f) Electric power for the Omoigawa Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers
Estimated amount of electric power to be used 2,302,300kWh
- (2) Time-limit for tender:
4:00 p.m., September 10, 2025
- (3) Information is available at:
General Affairs Division,
Sewage Management Office,
Department of Land Development,
Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

(上下水道課)